



広報 もりよし

発行編集・森吉町役場企画開発課
印刷所・米内沢中央印刷所

No. 226

1976. 11. 15



もうすぐ完成
ぼくらの保育所

見取図



七月から始められていた

前田保育所の新築工事が急

ピッチで進められ、間もな

くできあがります。

工事費は、

建物四、二六六万七千円

電気、給排水工事
一、〇一八万三千元

計 五、二八五万円

となっております。

また、この建物の側には

前田基幹集落センターの基

礎工事が行われており、来

年六月中には完成する予定

であります。

住民登録人口

| | |
|-------------|-------------|
| 昭和51年10月末現在 | |
| 人口 | |
| 男 | 5,473 (0) |
| 女 | 5,917 (-7) |
| 計 | 11,390 (-7) |
| 世帯数 | 2,766 (-4) |

近藤町長が四選される 町議補欠は加賀薫氏

任期満了にともなう森吉町長選挙および町議補欠選挙は十月十六日告示され、十七日午後五時で立候補を締め切り、近藤現町長の無競争当選が実現し、通算四期目の町政担当が実現しました。また、町議補欠選挙も加賀薫氏(桂瀬字岩堂上)が当選となり、通算四期目を務めます。



(加賀 薫氏)

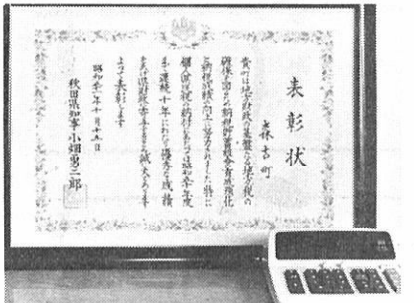
前基幹集落センター等 森吉町臨時議会

十月二十二日開かれ、五十年災害寄延沢川復旧工事の請負契約締結などを審議しました。主なものは次のとおりであります。

- ◎寄延沢川災害復旧工事 三、三三三万円
- ◎鷺の瀬、湯の傍線舗装新設工事(小滝から湯の傍国民宿舎までの区間) 四、〇六八万円
- ◎前田基幹集落センター新築工事

県民税10年連続完納で 知事から表彰

森吉町では、個人県民税を昭和四十一年度から五十年間までの十年間にわたり、連続して一〇〇%完納を達成、このほど表彰状と記念品(電子計算機)を贈られました。この輝かしい成績は、納税貯蓄組合の育成強化による面や、担当職員の内納期完納達成に努力した結果であります。



表彰状

ごみは扱いやすく 工夫して

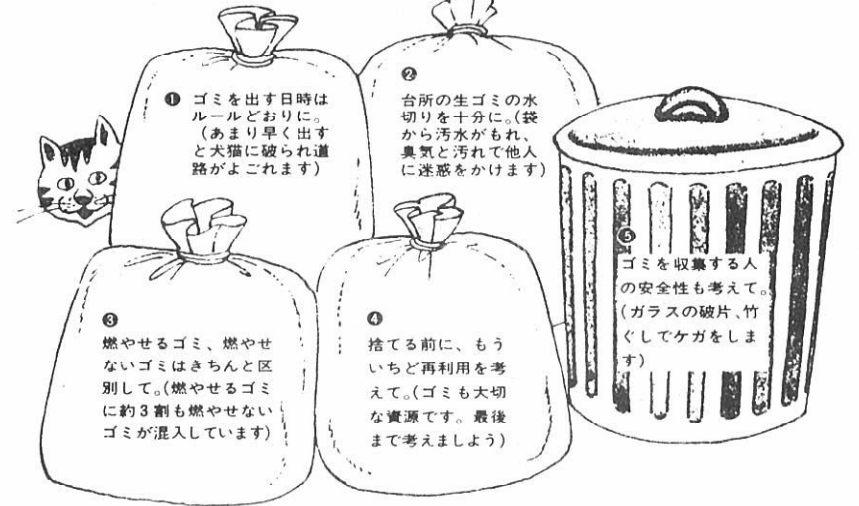
◎区分を守ってください
最近、ごみの区分が乱雑になってきています。焼却炉もいたみが多くなってきていますし、不燃物の処理場も遠くなりましたので、いっそうのご協力をお願いします。

◎取集日以外には出さないで
町内をまわってみますと取集日でないのにごみの積まれているところがあります。

◎ごみ捨て場の休利用は
新しいごみ捨て場が、寄延沢にできました。遠くになりましたが、場所の確保が困難で、ここになったものです。

◎お盆、正月などは休みに
なりませんので、投棄できません。もし、どうしても日曜に捨てたい場合は役場に申し出て、三千五

ゴミの出し方 5つのポイント



集落農場化事業で 鶴田稔会が特別賞

県食糧基地推進大会が、十一月二日午前十時から秋田市の県民会館で開催されました。

小畑知事らのあいさつにあたり、集落農場化賞、地力増強優良集落の表彰につき、根小屋呼友会生活改善実行グループの武石法子会長が「集落農場化を実現した私達の生活改善運動」をテーマに、スライドをもと

街を自然を美しく
吸いからの投げ捨てはやめましょう。

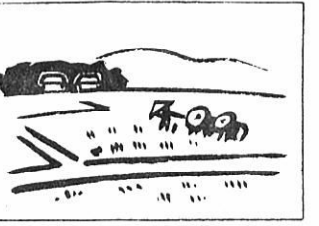
Smokin' Clean

たばこは
町内から
買いましょう

年金を受けられるよう 正しい経営移譲を

「農業者の老後保障と農業経営の近代化をはかるのを目的とした制度で、いよいよ今年から給付が開始されていますが、その内容と手続きなどについて概要をお知らせします。

農業者年金については、すでに農家の皆さんはご承知のとおり、この制度に加え、一定の年齢に達すれば、一定の年齢に達するともらえるようになる、そう思っている人が案外多いようです。確かに、農業者年金の



農業者の老後保障と農業経営の近代化をはかるのを目的とした制度で、いよいよ今年から給付が開始されていますが、その内容と手続きなどについて概要をお知らせします。

しかし、農業者年金の柱ともいえるべき「経営移譲年金」は、農業経営を移譲することが要件になっていいます。これは基準日(経営移譲終了日の一年前のこと)に五ヶ年連続して、一定の基準日以降一年間にその本人名義の自作地と小作地の権利を後継者か第三者(他の農家)に移して、経営から引退することをいいます。現在まで四件の申請があり、手続き中ですが、登記簿謄本をみると先代名義の農

国民年金保険料と 受給状況

毎年のように国民年金保険料が引き上げられてきています。森吉町で本年一年間の保険料納付額は、約五、八四四万円となっております。

●**拠出年金**
老齢年金、通算老齢、五年年金受給状況(51年9月)
▲老齢 本 来一七一件：一、七五八万三千八百円
繰上げ一四〇三件：六、七六二万四千円

▲**通算老齢**
本 来一四件：三四万三千九百円
繰上げ一三二件：一六一万七千五百円

▲**五年年金**
二二八件：四、一〇四万円

▲**障害年金(一級)**
一七件：八四一万五千円(二級) 一二件：四七五万七千円

▲**母子年金** 二二件：九〇〇万九千六〇〇円

▲**寡婦年金**
五件：四八万一千七〇〇円

▲**死亡一時金**
七件：一三万一千五〇〇円

五千円百円 (繰上げ率八五%)

◎福祉年金

受給状況(51年9月)
▲**老齢** 五四九人：七、九〇五万六、〇〇〇円
▲**障害(一級)** 三五人：七五六万円
(二級) 一三人：一八七万二、〇〇〇円
▲**母子** 二人：三四万四、〇〇〇円
▲**拠出年金と福祉年金の支給額を合計すると、一億三、九八五万九、〇〇〇円が支給されることとなります。**

健康保険 に加入していますか

働く人の多くは、身体ひとつを資本に働いて報酬をうけながら生活し、家族を扶養しています。しかし、身体は生身のものですからいつ病気やケガをするかわかりませんし、不幸にも働かざるを得なくなるとも限りません。

また、何事もなく働いていても必ず老齢期がやってきますから老後のことを考えねばなりません。このよ

第十二回五城目上小阿仁 間駅伝競走大会は、十月二十四日午前十時上小阿仁開 発センター前を三十三チー ムが参加して行われました。

森吉町関係の成績は、次のとおりでした。

四位：森吉陸協(佐藤澄夫、武石文夫、杉田定之助、松橋良、長谷川一広)

十四位：米内沢高校、十五位：米前走友会(柴田喜蔵、金文明、佐藤登、渡部健一郎、武石昭作)

森吉陸協が四位に

すなわち、強制適用事業所に勤務することになった人のうち、日々雇入れられる人、二か月以内の期間を定めて使用される人などを除いて「健康保険、厚生年金保険被保険者資格取得届」を五日以内に社会保険事務所に届出ることになっております。この手続きがおくれたり、忘れられたりすると、急に病気になったときや、ケガをしたときに被保険者証がないために困ったり、老齢年金の受給資格期間が不足して不利益をこうむることもあります。

いま一度、加人もれがないか確認しましょう。この制度に加入する場合の手続きや、保険料の納入などは事業所単位で一切事業主の責任で行われます。

人権困りごと

相談所を開きます

このたび、大館人権擁護委員協議会と秋田地方公務局大館支局の主催により、次のとおり無料人権困りごと相談所を開設しますので、お困りになっている方はご利用ください。

なお、秋田地方公務局大館支局および、地元人権擁護委員は、いつでも、ご相談に応じていますので、お気軽にお出ください。

▲11月25日午前10時から午後3時まで 前田公民館
▲12月9日午前10時から午後3時まで 米内沢公民館
(人権擁護委員は、次のとおりです。)

奥山哲英、福田二郎、金沢ヒナ、吉田朝代、森沢朝。

(住民係)

あなたの作品を

秋田県職場総合美術展

●会期 52年1月20日から1月25日まで。

●会場 県立美術館ホール

●種目 日本画、洋画、書道、写真、彫塑、工芸。

●申込 出品される方は申込み様式に所要事項を記入して、1月8日までに県労政課へ申込みください。電話でも受付けます。

●搬入 1月18日午前9時

から午後4時まで会場です。資格 県内の事業所に勤務する勤労者のアマチュア作品であり、未発表のものであること。

●授賞 特賞(労働大臣の賞状)、奨励賞、佳作(知事の賞状)、賞品(特賞、奨励賞を受けた方に対し、主催者、協賛団体から賞品を、また入賞者全員に対して副賞)。



所得税第二期分の納税は

今月中に

十一月は、所得税第二期

「やまびこ電話の活用を」

悩みごと、困りごとをもつ少年、少女、おかあさん、おとうさんが電話で気軽に相談するために設けられたもので、専門の婦人補導員が親切に相談に応じます。

ひとりで悩まず、まず、

〇一八八(二四)一一二一

分の納税の月です。所得税は、第一期から第三期に分けて納税することになっていきます。このうち、第一期分と第二期分を予定納税といいい、それぞれ前年分の納税額を基にして計算した金額(予定納税基準額という)の三分の一を納めていたただくわけです。

第二期分の予定納税額の通知は、一般の方については六月中旬に第一期分と一緒に、また、特別農業所得者については十月中旬に税務署から通知されますから、その金額を今月三十日まで納めていただくこととなります。

しかし、十月三十一日現在の状況に基づいて、今年の所得を見積って計算した税額が、税務署から通知された予定納税基準額よりも少なくなると見込まれるときは、予定納税額の減額承認の申請をすることができ

ます。 例え

▼景気の変動や営業不振、廃業、休業、失業などで前年より所得が減ると見込まれるとき。

▼新たに障害者や老年者(六十五歳)、寡婦、勤労学生に該当することになったとき。

▼結婚、出産などのため、配偶者控除や扶養控除が受けられることになったとき。この減額申請は、今月十五日まで税務署に提出することになります。



戸籍謄本の請求には

「使用目的」を明らかに

来る十二月一日から、戸籍謄本の交付請求のしかたが改正されます。改正の理由は、戸籍を不当に利用して国民のプライバシーを侵害することのないようにすることにあります。

今後、他人の戸籍や除籍の謄本を請求するときは、「請求の事由」つまり、何の目的に使用するかを具体的に示していただくこととなります。

もし、その請求が不当な

目的によるものであるときは、これに届けられないこととなります。また、戸籍の閲覧はできなくなります。

なお、郵便で請求する場合の手数料は、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で納めてください。

ご注意：本人と関わったり、うその事由を示して戸籍の謄本の交付を受けたときは、過料に処せられることがあります。(住民係)

善意

次のかたがたから、社会福祉協議会へ善意が届けられました。ご厚意に感謝を申し上げます。

※香典がえしとして

- 二〇、〇〇〇円 通り町 庄司直友
- 一〇、〇〇〇円 寄延 工藤哲男
- 一〇、〇〇〇円 桂 瀬 鈴木秀一
- 八、〇〇〇円 上御嶽 佐藤 健

10月

お誕生おめでとう

- 田口 英史(正樹) 川 向
- 桜田 洋士(幸男) 大 杉
- 片岡 洋一(政幸) 浦 田
- 北林 隆昌(博) 新 丁
- 九島 明義(義雄) 鶴 田

- 金沢 満(睦男) 下羽立
- 吉田清太郎(清一) 森 吉
- 石川真由美(嘉孝) 冷水
- 三浦こずえ(良一) 下前田
- 近藤 洋平(三木夫) 下川原
- 土佐美代子(金作) 小 又
- 大川 安子(金一郎) 湯ノ岱

- 武石 良市 根小屋
- 小林 歌子 上小阿仁村
- 武石 新作 根小屋
- 成田 友子 鷹巣町
- 北林 俊美 新 町
- 米沢 秀代 阿仁町
- 小杉 友吉 新 町
- 石田みゆき 新 町
- 安藤 光徳 大 町
- 三浦 友子 田代町
- 佐藤 春悦 秋田市
- 佐藤 厚子 駅 前
- 三浦 鉄治 根森田
- 斎藤チヤ子 碎 瀬
- 加賀 良治 桂 瀬
- 桜庭 貞子 新 町
- 板倉 勝孝 山本町
- 庄司 庸子 阿仁前田
- 田中 茂男 根森田
- 庄司美保子 阿仁前田

ご冥福をお祈りします

- 工藤外一郎(75) 寄 延
- 佐藤 重郎(73) 御 嶽
- 柴田 ミツ(50) 新 丁
- 成田 喜市(73) 大 町
- 庄司 一男(62) 通 町
- 吉田 テチ(81) 桐 内
- 鈴木 カス(80) 桂 瀬